

## 取り組むべき交通施策一覧表（案）

基本方針 1 36万市民の健幸なくらしを支える交通

基本方針	交通施策の方向性	施策番号	交通施策名	施策概要	事業番号	事業例
1 36万市民の健幸なくらしを支える交通	① 高齢者や障がい者にとって安全で外出しやすい交通環境づくり	1	歩行空間のバリアフリー化	バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づくバリアフリー経路の整備促進	1	バリアフリー経路における歩道の改良
					2	視覚障がい者誘導用ブロック、エスコートゾーンの設置
		2	交通機関のバリアフリー化	バリアフリー基本構想に基づく公共交通関連事業の推進	3	鉄道駅や車両のバリアフリー化
					4	バスやバス停のバリアフリー化
					5	JR高槻駅におけるホーム柵の設置
		3	心のバリアフリーの推進	バリアフリーに係る啓発教育及び情報提供の充実	6	小学校における総合的な学習の時間を活用した心のバリアフリーの醸成
					7	お出かけマップ等によるバリアフリー情報の提供
		4	移動困難者の外出支援	障がい者等にとってより使いやすい交通サービスの確保・充実	8	市営駐車場における障がい者など駐車料金減免制度の実施
					9	中心市街地の商店街等におけるタウンモビリティの検討
		5	高齢者の交通安全	自動車運転や自転車利用における高齢者の交通事故の予防	10	自動車等の運転免許自主返納制度のPR
					11	高齢者に対する自転車交通安全講習の充実
	② 子育て世代が気軽に外出できる移動環境の実現	6	幹線道路における歩行空間の整備	歩行者通行量の多い幹線道路における歩道整備の推進	12	(都)富田奈佐原線(大畑町交差点～(都)郡家茨木線)、(都)高槻茨木線(全線)、(都)芥川上の口線(高槻服部交差点付近)の歩道整備
					13	ゾーン30の拡充
		7	地域住民に優しい生活道路の創出	住宅地内の生活道路における歩行者の安全な通行の確保	14	一方通行化
					15	歩車分離信号
					16	路側帯のカラー化
		8	通学路安全対策の推進	児童が安心して通行できる通学路整備の推進	17	通学路交通安全総点検の実施
					18	二人乗り自転車に対する駐輪スペースの配慮
		9	子育て世代に対する移動支援	駐輪・駐車対策を含む公共交通の利用促進	19	ゆずりあい駐車区画の導入促進
					20	夏休み期間中におけるバスの同伴児童運賃割引制度
					21	小・中・高校での交通安全教育の充実
	10	自転車利用マナーの向上	自転車利用に関する年齢に応じた交通安全教育やルール・マナーの周知・啓発	22	自転車保険の加入促進	
				23	自転車安全利用の日における集中的な意識啓発	
	③ マイカーに過度に依存しない交通体系の実現	11	自転車通行空間の整備	自転車通行空間の整備や明確化によるネットワークの形成	24	(仮称)たかつき自転車まちづくり実行計画に基づく自転車通行空間の整備
					25	買い物等での短時間利用の駐輪需要に応じた駐輪施設の整備
		12	自転車駐輪環境の向上	駐輪場の機能向上・整備促進及び継続的な放置自転車対策の実施	26	JR高槻駅北東地区や富田駅周辺地区における地域とともに取り組む放置自転車対策
					27	バス停におけるシェルター等の設置
		13	バスの使いやすさ向上	バス待ち環境・乗り継ぎ利便性及び利用ニーズに応じたダイヤ・運行系統の改善	28	バスの多様な割引制度等の拡充
					29	今日的な利用ニーズに応じたバスダイヤ・運行系統の編成
		14	健康づくりや環境にも資する交通手段選択の支援	バスイベントや情報提供を活用した交通手段選択の支援	30	バスでのスタンプラリー等のイベントの実施
					31	市内転入者へのバスご利用ガイドの配布
	15	環境負荷の少ない交通システムの導入	低炭素型車両への更新及びマイカーから公共交通への転換方策の支援	32	バスやタクシー、公用車等の低炭素型車両の導入促進	
				33	企業の通勤時における公共交通利用誘導の取組に対する支援	



取り組むべき交通施策一覧表（案）

【短期：平成28～30年度、中期：平成31～37年度、長期：平成38年度以降】

事業番号	事業の推進主体	関係者			新規継続	実施時期			備考
		高槻市	行政機関	市民等		短期	中期	長期	
1	(市)道路課	都市づくり推進課	国交省 大阪府	—	継続	○	○	○	重点整備地区： 「高槻、富田、上牧、郡家」
2	(市)道路課	都市づくり推進課	国交省 大阪府 大阪府警	—	継続	○	○	○	
3	J R西日本 阪急電鉄	都市づくり推進課	—	—	継続	○	○	○	
4	(市)交通部 京阪バス 阪急バス	都市づくり推進課	—	—	継続	○	○	○	
5	J R西日本	都市づくり推進課	—	—	継続	○	○	○	平成28年春季開始のJ R高槻駅新設ホームに昇降式ホーム柵を設置
6	(市)都市づくり推進課	教育指導課	—	小学校 高障連 平安女学院大	継続	○	○	○	
7	(市)都市づくり推進課	—	—	—	継続	○			
8	(市)管理課	—	—	—	継続	○	○	○	
9	(市)都市づくり推進課	—	—	商業関係者	新規		○		タウンモビリティ：車いすや電動車いす、ベビーカー等を貸し出し、歩行が不自由な方の移動を支援する取組
10	大阪府警	管理課	—	高齢者	継続	○	○	○	
11	大阪府警 (市)管理課	—	—	高齢者	継続	○	○	○	
12	大阪府	道路課	—	—	新規		○	○	
13	大阪府警	管理課 道路課	—	地域住民	継続	○	○	○	大阪府警が、平成26年度に市内2箇所（芝生3丁目、上土室3丁目）で導入
14	大阪府警	管理課 道路課	—	地域住民	継続	○	○	○	
15	大阪府警	—	—	—	継続	○	○	○	
16	(市)道路課	保健給食課 管理課	大阪府警 大阪府	—	継続	○	○		
17	(市)道路課	保健給食課 管理課	大阪府警	学校関係者	継続	○	○	○	
18	(市)管理課	—	—	—	新規	○	○	○	
19	(市)管理課	—	—	民間商業施設	継続	○	○	○	ゆずりあい駐車区画：障がい者、妊産婦などの移動の負担を少なくするため、施設出入口付近に設置された駐車スペース
20	(市)交通部	—	—	—	継続	○	○	○	
21	(市)管理課	教育指導課	大阪府警	小・中・高校	継続	○	○	○	
22	(市)管理課	—	—	自転車利用者	新規	○	○	○	
23	(市)管理課	—	—	市民	新規	○	○	○	自転車安全利用の日：毎月15日
24	(市)道路課	—	大阪府警 国交省 大阪府	—	新規	○	○	○	自転車通行空間：自転車道、自転車レーン、車道混在型（路面表示のみ）通行空間
25	(市)管理課	—	—	駐輪事業者 商業関係者	継続	○	○	○	
26	(市)管理課	—	—	商業関係者 地域住民	継続	○	○	○	
27	(市)交通部 京阪バス	管理課	大阪府警 国交省 大阪府	—	継続	○	○	○	
28	(市)交通部	都市づくり推進課	—	—	継続	○	○	○	
29	(市)交通部 京阪バス	—	—	—	継続	○	○		京阪バスが、平成27年4月より「高槻～枚方路線」で深夜帯の運行を開始
30	京阪バス	—	—	—	継続	○			
31	(市)交通部	—	—	—	継続	○	○	○	市交通部が、平成26年度に「高槻市営バスご利用ガイド」を作成
32	(市)交通部 京阪バス タクシー事業者	環境緑政課	—	—	継続	○	○		低炭素型車両：ハイブリッド車、CNG（天然ガス）車、電気車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車、水素車、クリーンディーゼル車等
33	(市)都市づくり推進課	—	—	市内企業	新規		○		

※本一覧表の事業例（推進主体、実施時期含む）については、確定していないものもあり、今後の検討に伴い変更する場合があります。  
※表中の（都）は都市計画道路の略を示します。都市計画道路の位置はP.13 図2-16 参照。

基本方針2 駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通

基本方針	交通施策の方向性	施策番号	交通施策名	施策概要	事業番号	事業例	
2 駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通	④ 都市間交流を活性化させる交通ネットワークの構築	16	長距離バスの利便性向上	新名神高速道路（高槻インターチェンジ）の供用を契機とした空港リムジンバス・高速バスの利便性向上	34	高速バス路線等の新規開設の検討	
					35	高速バス等のバス停設置	
		17	空港へのアクセス性向上	J R高槻駅のホーム拡充を契機とした鉄道による空港アクセスの利便性向上	36	J R高槻駅への特急はるかの停車	
		⑤ 市民にとっても来街者にとっても便利で快適な市内移動環境の充実	18	新名神高速道路関連の案内誘導の充実	高槻インターチェンジ利用者に対するスムーズな案内誘導	37	高槻インターチェンジへの経路案内標識の適切な配置
					38	観光施設等への経路案内標識の適切な設置	
	19		市民に対する公共交通情報の充実	バスの運行情報及び駅周辺のバス関連情報の高度化	39	バスロケーションシステムの導入	
					40	バス出発時刻案内板の設置	
					41	バス乗り場地図の改良	
			20	来街者に対する公共交通サービスの充実	駅周辺、バス停における高質で統一感のある各種情報の提供及び多様なタクシーサービスの提供	42	J R高槻駅周辺の案内誘導サインのリニューアル
					43	バス停での観光情報等の提供	
					44	観光タクシー、スイーツタクシー等による観光案内や飲食店巡り	
			21	交差点での交通混雑の緩和	市内の主要渋滞交差点における改良の実施	45	八丁畷、大畑町、富田丘町西、野田、各交差点の改良
			22	自転車の利用支援	自転車の利用支援及び公共交通との連携強化	46	サイクリングマップによる自転車利用の啓発
						47	サイクル&バスライドの拡充
			23	鉄道による地域分断の解消	鉄道を横断する道路機能の充実	48	萩之庄・梶原地区のJ R横断機能の拡充
		49				高垣町のJ R横断機能の拡充	
		50				(都)富田奈佐原線におけるJ Rガード下の機能向上	
		⑥ 中心市街地の回遊性を高める歩行者優先の交通体系の実現	24	歩きたくなる歩道空間の整備	中心市街地におけるゆとりとうるおいのある歩行空間の整備	51	(市)高槻町1.6号線、(都)古曾部天神線、(都)富田芝生線における無電柱化の推進及び休息スペースの設置
						52	(都)富田芝生線の道路整備に合わせた沿道の景観誘導
						53	高槻駅周辺地区における商店街等の道路不正使用防止キャンペーン
		25	歩行者優先の道路空間の実現	中心市街地への車両流入及び通過の抑制	54	(市)高槻町7号線における道路構造等の工夫による車両流入の抑制	
	55				中心市街地のトランジットモール化検討		
	56				中心市街地における市営駐車場のあり方検討		
	⑦ 新たな都市拠点へのアクセス機能の強化	26	新名神高速道路（高槻インターチェンジ）へのアクセス機能の充実	新名神高速道路（高槻インターチェンジ）へのアクセス道路の整備及び高槻インターチェンジ周辺へのバスアクセス機能の充実	57	(府)伏見柳谷高槻線（八丁畷～別所～別所東交差点）、(府)伏見柳谷高槻線高槻東道路、(都)南平台日吉台線、(市)原成合線の整備	
					58	高槻インターチェンジ周辺のまちづくりに伴うバス需要への対応	
		27	安満遺跡公園への多様なアクセス手段の確保	平成33年に全面開園する安満遺跡公園へのアクセス道路の整備及びバスアクセス機能の向上	59	(都)高槻駅高垣線の整備（自転車通行空間を含む）	
					60	安満遺跡公園へのバス路線の設定検討	



# 取り組むべき交通施策一覧表（案）

【短期：平成28～30年度、中期：平成31～37年度、長期：平成38年度以降】

事業番号	事業の推進主体	関係者			新規 継続	実施時期			備考
		高槻市	行政機関	市民等		短期	中期	長期	
34	空港・高速バス事業者	管理課 都市づくり推進課	—	—	新規	○	○		高速バス事業者が、平成27年度に「高槻～東京便」を運行開始
35	(市)管理課 (市)道路課 空港・高速バス事業者	都市づくり推進課		—	新規		○		
36	(市)都市づくり推進課	—	—	J R西日本	新規	○	○		
37	NEXCO西日本	道路課	国交省 大阪府	—	新規	○			NEXCO西日本が、平成28年度の開通を目標に新名神高速道路（高槻第一ジャンクション～神戸ジャンクション）を整備
38	(市)道路課	管理課	国交省 大阪府	—	新規	○	○	○	設置の検討は短期で実施し、設置は施設改修に併せて長期で実施予定
39	京阪バス (市)交通部 阪急バス	—	—	—	継続	○	○		京阪バスが、平成27年4月からバスロケーションシステムの運用開始
40	(市)交通部 京阪バス	都市づくり推進課	—	J R西日本 阪急電鉄	継続	○			市交通部が、平成26年度にJ R高槻駅、阪急高槻市駅にバス出発時刻案内板を設置
41	(市)交通部	都市づくり推進課	—	京阪バス	継続	○			
42	(市)都市づくり推進課 (市)道路課	交通部	—	J R西日本	新規	○	○		
43	(市)交通部 (市)産業振興課	—	—	京阪バス	継続	○			平成26年度に市営バス停留所3箇所を設置（上の口、塚脇、神峰山口）
44	タクシー事業者	産業振興課	—	—	継続	○	○		観光タクシー：観光ガイドの研修などを受けたタクシードライバーによる利用者への観光サービスの提供
45	国交省	道路課	大阪府警 大阪府	—	継続	○	○	○	
46	(市)産業振興課	管理課	—	レンタサイクル 事業者	継続	○	○	○	
47	(市)交通部	管理課 道路課	—	—	継続	○	○		市交通部が、7箇所のバス停に駐輪場を設置
48	大阪府 NEXCO西日本	新名神推進課	—	J R西日本	継続	○	○		萩之庄地区：(市)萩之庄梶原線との交差点（大阪府） 梶原地区：新名神高速道路の側道（NEXCO西日本）
49	(市)道路課	—	—	J R西日本	継続	○	○		(市)山手線町線との交差点
50	大阪府	道路課	—	J R西日本	新規		○	○	
51	(市)道路課	—	—	—	継続	○	○		
52	(市)都市づくり推進課	—	—	沿道住民	継続	○	○		市が、平成27年度から富田地区まちなみ環境整備補助事業を開始
53	(市)管理課	都市づくり推進課	—	商業関係者	継続	○	○	○	
54	(市)道路課	—	—	商業関係者	継続	○			
55	(市)都市づくり推進課	管理課	大阪府警	商業関係者 地域住民	新規		○	○	
56	(市)管理課	都市づくり推進課	—	—	新規	○			
57	大阪府 (市)新名神推進課	—	—	—	継続	○			
58	(市)交通部	—	—	—	新規		○		平成26年度から高槻インターチェンジ周辺で地元主体の土地区画整理事業に向けた取組を開始
59	(市)道路課	—	—	—	継続	○	○		
60	(市)交通部	—	—	—	新規		○		

※本一覧表の事業例（推進主体、実施時期含む）については、確定していないものもあり、今後の検討に伴い変更する場合があります。  
 ※表中の（都）は都市計画道路の略を示します。都市計画道路の位置はP.13 図2-16参照。

基本方針3 コンパクトで持続可能なまちを支える交通

基本方針	交通施策の方向性	施策番号	交通施策名	施策概要	事業番号	事業例
3	⑧ 駅を中心とした交通ネットワークの充実	28	J R高槻駅及び阪急高槻市駅のハブ機能の強化	駅の安全性及び駅周辺の交通機能の向上	61	J R高槻駅における新快速が停車する新たなホームの設置
					62	J R高槻駅新西口改札周辺の歩道等の再整備
					63	J R高槻駅北側駅前広場の機能向上
					64	(府)高槻市停車場線(阪急高槻市駅～国道171号)の市への移管を契機とした再整備
					65	阪急高槻市駅北側駅前広場のあり方検討
					66	阪急高槻市駅南地区の交通体系のあり方検討
		29	富田駅周辺地区の交通機能の強化	J R摂津富田駅及び阪急富田駅周辺における安全快適に歩けるみちづくりの推進	67	(都)富田芝生線の整備(阪急富田東踏切～富田支所)
					68	(都)富田奈佐原線の整備(阪急富田西踏切～J R摂津富田駅西交差点～国道171号以北)
					69	(府)摂津富田停車場線の整備(阪急富田西踏切～富田東踏切)
					70	J R摂津富田～阪急富田駅間における歩行者中心の交通体系の検討
		30	上牧駅周辺地区の交通機能の充実	上牧駅周辺及び萩之庄梶原地区における交通環境の向上	71	(市)萩之庄梶原線の整備
					72	上牧駅自転車駐車場のあり方検討
	31	都市の骨格となる市内環状幹線・放射状幹線道路等の整備	都市計画マスタープランに位置付けられた環状幹線・放射状幹線道路及び中心市街地の街路の整備	73	(都)芥川上の路線の整備(柳原～殿町交差点)	
				74	(都)十三高槻線の整備	
				75	(都)古曾部天神線の整備	
⑨ 地域とともに支える持続可能な交通体系の構築	32	人口減少時代に即した都市計画道路ネットワークの構築	今後の社会情勢や将来のまちづくり像を踏まえた都市計画道路網のあるべき姿の策定	76	高槻市版見直し基本方針による市域都市計画道路網のあるべき姿の策定	
	33	地域が主体となった持続可能な公共交通体系の確立	公共交通利用意識の向上や地域にふさわしい公共交通体系の検討	77	モビリティ・マネジメント等による市民の適切な交通手段利用	
				78	バス乗車体験による小・中学校、自治会、子育て世代等に対する交通環境学習	
79	地域主体による地域にふさわしい移動手段創出の技術支援					
⑩ 地域防災力を高める交通基盤整備	34	大規模災害時の交通ネットワーク及び緊急輸送体制の確保	大規模災害時における緊急輸送路及び緊急輸送手段の確保	80	幹線道路と交差する鉄道高架橋の耐震化	
				81	市バス車両の活用による被災者の輸送活動を実施するための体制の整備	
35	大規模災害時における公共交通機能の確保	大規模災害時における多様な公共交通機関の連携	82	大規模災害時の相互協力のための協定の締結		



# 取り組むべき交通施策一覧表（案）

【短期：平成 28～30 年度、中期：平成 31～37 年度、長期：平成 38 年度以降】

事業番号	事業の推進主体	関係者			新規 継続	実施時期			備考
		高槻市	行政機関	市民等		短期	中期	長期	
61	J R 西日本	都市づくり推進課	—	—	継続	○			J R 西日本が、平成28年春に新たなホームを供用開始
62	(市)道路課	都市づくり推進課	—	J R 西日本	継続	○			
63	(市)道路課	—	—	—	継続	○	○		
64	大阪府	管理課	—	—	継続	○			平成27年度移管予定
65	(市)都市づくり推進課	道路課 交通部	—	タクシー事業者	新規	○	○		
66	(市)都市づくり推進課	—	—	—	継続	○	○	○	
67	(市)道路課	—	—	—	継続	○			平成30年度供用予定
68	大阪府	道路課	—	—	継続	○	○	○	
69	大阪府	道路課	—	—	新規		○	○	
70	大阪府 (市)都市づくり推進課	—	—	地域住民 商業関係者	新規		○	○	
71	(市)新名神推進課	—	—	—	継続	○	○		
72	(市)管理課	—	—	—	新規	○	○		
73	大阪府	道路課	—	—	新規		○	○	
74	大阪府	道路課	—	—	継続	○	○	○	
75	(市)道路課	—	—	—	継続	○			平成28年度供用予定
76	(市)都市づくり推進課	—	大阪府	—	継続	○			平成26年度に高槻市都市計画道路見直し基本方針を策定
77	(市)都市づくり推進課	交通部	—	—	新規	○	○		
78	(市)交通部	教育指導課	—	小・中・高校 自治会 子育て世代	継続	○	○	○	
79	地域住民	都市づくり推進課	—	—	新規		○	○	
80	阪急電鉄	都市づくり推進課	大阪府	—	継続	○			阪急電鉄が、平成27年度に府道伏見柳谷高槻線との交差点で高架橋の耐震補強を実施
81	(市)危機管理室	交通部	—	—	継続	○	○	○	
82	(市)危機管理室	—	—	J R 西日本 阪急電鉄 タクシー事業者	継続	○	○	○	

※本一覧表の事業例（推進主体、実施時期含む）については、確定していないものもあり、今後の検討に伴い変更する場合があります。  
 ※表中の（都）は都市計画道路の略を示します。都市計画道路の位置は P. 13 図 2-16 参照。